

安定ヨウ素剤配布における住民説明会の流れ

①「チェックシート」の配布(担当:地方公共団体職員)

チェックシートの配布



②説明事項－Ⅰ(説明者:地方公共団体職員)

＜被ばく影響及び防護措置概要＞

- 原子力施設の事故による放射性物質の放出
- 放射性ヨウ素の摂取経路

③説明事項－Ⅱ(説明者:医師、薬剤師)

＜安定ヨウ素剤について＞

- 放射性ヨウ素による健康被害について
- 安定ヨウ素剤服用の効果・効能
- 服用回数、服用量について
- 安定ヨウ素剤の副作用について
- 服用不適切者、慎重服用対象者
- 治療中の方
- 小児、妊婦、産婦、授乳婦、高齢者への服用について
- 過剰な服用による影響について

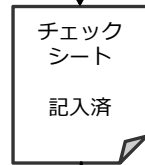
④説明事項－Ⅲ(説明者:地方公共団体職員)

＜安定ヨウ素剤の取り扱い等について＞

- 緊急時の服用指示の手順と連絡方法
- 3歳未満の乳幼児、服用不適切者等への対応
- 災害時要援護者への対応
- 自宅以外から避難する時の対応
- 安定ヨウ素剤の保管方法
- 安定ヨウ素剤の交換方法、不要になった場合の返却方法
- 安定ヨウ素剤の追加配布、転出時の回収
- 安定ヨウ素剤が緊急時に見つからない際の対応
- 副作用が起こった場合の対処方法(窓口紹介等)

⑤質疑応答(担当:地方公共団体職員、医師/薬剤師)

質問内容に応じて、自治体、医師(薬剤師)が回答。



⑥「受領書」の配布(担当:地方公共団体職員)
配布は自治体職員。「チェックシート」を確認し、必要に応じて医師が相談に応じる。

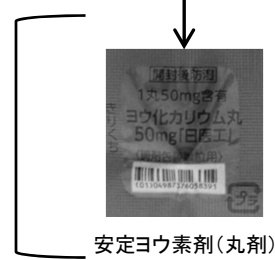
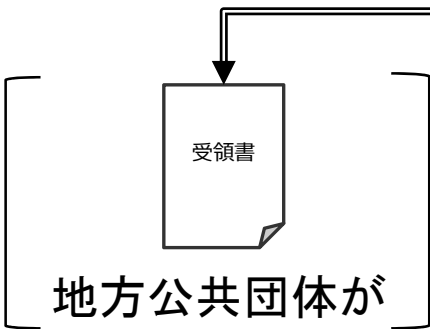
チェックシートの確認・返却

受領書の配布



⑦「受領書」の回収と安定ヨウ素剤の配布(担当:地方公共団体職員)
回収は自治体職員。回収と引き換えに安定ヨウ素剤を受け渡し。

受領書の回収
安定ヨウ素剤の配布



住民が保管